

令和4年6月定例会

総務委員会説明資料  
(その2)

経営戦略部  
監察局  
出納局

## 目 次

### I 提出予定案件

1	その他の議案等	1
(1)	条例案	1
(2)	専決処分の報告について	4
(3)	令和3年度繰越明許費繰越計算書	5

## 1 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ① 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

##### ア 改正の理由

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

##### イ 改正の概要

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

##### ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

#### ② 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（職員厚生課）

##### ア 改正の理由

雇用保険法の一部が改正され、失業等給付に係る暫定措置が延長されたことに伴い、所要の整備を行う等の必要がある。

##### イ 改正の概要

(ア) 失業者の退職手当に係る暫定措置について、令和7年3月31日以前に退職した職員まで対象とすることとする。

(イ) 職業安定法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

##### ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。ただし、イの(イ)については、令和4年10月1日から施行することとする。

### ③ 徳島県税条例等の一部を改正する条例（税務課）

#### ア 改正の理由

地方税法の一部が改正され、不動産を取得した者が登記の申請をした場合は原則として当該取得の事実の申告等を要しないこととされたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う等の必要がある。

#### イ 改正の概要

(ア) 次に掲げる条例について、不動産を取得した者が行う当該取得の事実及び不動産取得税の課税標準の特例等に係る申告等の手続を改めることとする。

a 徳島県税条例

b 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例

c 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化を図るための県税の課税免除に関する条例

d 地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例

(イ) その他所要の整理を行うこととする。

#### ウ 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行することとする。ただし、イの（イ）の一部については、公布の日から施行することとする。

④ 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（税務課）

ア 改正の理由

租税特別措置法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

租税特別措置法施行令の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

⑤ 地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例（税務課）

ア 改正の理由

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに鑑み、所要の整備を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 地方活力向上地域内における県税の課税免除及び不均一課税の要件に係る地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（以下「計画」という。）の認定の期限を、令和6年3月31日までとすることとする。

(イ) 地方活力向上地域内における県税の課税免除及び不均一課税の要件に係る特別償却設備の新設又は増設の期間を、計画の認定を受けた日から同日の翌日以後3年を経過する日までとすることとする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	徳島市在住 1名	209,870円	令和4年 2月24日	徳島市地内	令和4年 5月25日	物損	ワクチン・入院 調整課
	県車両が駐車場にバックで駐車しようとした際、左前方に駐車していた相手車両に接触した。						
管財課	徳島市在住 1名	57,250円	令和4年 3月 3日	徳島市地内	令和4年 5月25日	物損	東部農林水産局 〈徳島〉
	県車両が駐車場に駐車しようとした際、隣に駐車していた相手車両に接触した。						
計		267,120円					

(3) 令和3年度繰越明許費繰越計算書

ア 一般会計

課名	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
秘書課	広報費	円 165,766,000	円 4,000,000	円	円 4,000,000	円	円	円
総務課	私立学校振興費	1,054,020,000	56,500,000		56,500,000			
職員厚生課	健康管理推進費	124,182,000	24,921,000		24,921,000			
	福利施設等管理費	70,069,000	28,789,000	(財収) 12,208,000				16,581,000
スマート県庁 推進課	行政情報化推進費	478,800,000	106,700,000		106,700,000			
	情報ふれあいネット とくしま創造事業費	424,473,000	59,000,000		59,000,000			
合計		2,317,310,000	279,910,000	(財収) 12,208,000	251,121,000			16,581,000